

福岡県企業立地課 Web サイト制作及び運営管理業務委託 企画提案公募実施要領

1 目的

この要領は福岡県企業立地課 Web サイト制作及び運営管理業務の委託先を選定するために実施する企画提案公募について必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 件名

福岡県企業立地課 Web サイト制作及び運営管理業務委託

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

(4) 予算額

4,478千円（消費税及び地方消費税を含む）

※予算額を超える提案は無効とする

3 スケジュール

- | | |
|---------------------|---------------|
| (1) 公募開始 | 11月22日（金） |
| (2) 質問の受付期限 | 12月4日（水）午後4時 |
| (3) 企画提案書等提出期限 | 12月12日（木）午後4時 |
| (4) 選定委員会（書面審査） | 12月23日（月） |
| (5) 選定結果の通知 | 12月24日（火） |
| (6) 契約締結等の協議及び見積り依頼 | 12月下旬予定 |
| (7) 委託業者の決定通知及び契約締結 | 12月下旬予定 |

※福岡県財務規則第159条の規定に準じ、委託業者の決定通知の日から原則7日以内（県の休日を除く。）に締結する。

4 参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者でないこと。
- (2) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者、破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われた者のいずれにも該当しないこと。
- (4) 県税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

- (5) 監督官庁より業務停止処分又は業の免許もしくは登録の取消処分を受けていないこと。

5 企画提案書の作成方法等

提案書には、下記(1)から(4)の事項を記載する。

(1) 企画提案事業者の概要

- ・ 事業者の組織体制、経営状況、事業内容等
- ・ 業務を受託するにあたってのセールスポイント
- ・ 国または地方公共団体等が委託元である当該事業に類似した業務の受託実績

(2) 業務概要

- ・ 業務方針、業務実施体制、業務スケジュールを作成
- ・ 業務の詳細については、別紙「仕様書」に沿って作成
- ・ 業務の一部を再委託する場合や、外部の協力を得ることが提案の時点で明らかなる場合は、提案書でその内容を明らかにする
- ・ 個人情報保護に関する取組について提示

(3) 契約希望金額

予算額内の契約希望金額を記載

(4) 提案項目

- ・ Web サイトマップ案及び解説
- ・ Web サイトのデザイン案（トップページ、詳細ページ等のラフデザイン）
- ・ 各デバイス上での表示デザイン案（PC と携帯端末それぞれのデザイン）
- ・ 2つ以上のコンテンツ案の提案（①、②、は必須とし、3つ目以降は任意）
①「産業団地一覧」ページ、②「advisor」・「Testimonials」ページ
- ・ サーバー、環境設定の提案
- ・ CMS に実装する機能の提案
- ・ 運営管理、セキュリティ対策についての提案

(5) 企画提案書の様式

- ・ 表紙に「(仮称)福岡県企業立地課 Web サイト制作及び運営管理業務委託 提案書」と記載し、提出年月日、会社名(団体名)を記載
- ・ 文字の大きさは、10.5ポイント以上
- ・ A4判（タテ・ヨコは任意）
- ・ 記載内容とページを記した目次の作成
- ・ ページ番号の記載

(6) その他

- ・ 提出された提案書等は、委託先の選定のみを使用する。
- ・ 提案書の作成に要した費用およびその他参加に要した費用については、提案事業者の負担とする。
- ・ 企画提案書等に係る著作権は提案者に帰属する。ただし、県は公表等に必要な場合には、提案者の承諾を得ずに提案書の内容を無償で使用できるものとする。
- ・ 提出書類に虚偽の記載をした者の提案書等は無効とする。また、選定後に提案者が

参加資格を有しないことが判明した場合は、その提案を無効とし、選定を取り消すことがある。これにより本県が損害を被った場合は、当該損害賠償を請求することがある。

- ・ 選定委員に対し選考に関する働きかけを行った者、その他選定の公平性を著しく欠く行為を行った者は失格とする。
- ・ 提出された提案書等は、理由の如何を問わず返却しない。
- ・ この要領に定めるもののほか、本企画提案公募の実施に際し必要な事項は、県が別に定める。

6 企画提案書の提出

(1) 提出先

「12 問い合わせ先」にご提出ください。

(2) 提出方法

- ・ 郵送または持参にて6部ご提出ください。
- ・ 併せて、Email でのご提出もお願いします。

(3) 提出期限

令和6年12月12日（木）午後4時まで

(4) 注意事項

- ・ 提出期限を過ぎた場合は受付できません。
- ・ 提出期限以降の提案書等の差し替えや追加はできません。
- ・ 郵送の場合は提出期限必着とします。

7 企画提案に関する質問

(1) 質問

質問は、令和6年12月4日（水）午後4時までに、「12 問い合わせ先」に Email にてご提出ください。様式は任意となります。

(2) 回答

回答は、質問者に対して Email で回答するとともに、福岡県のホームページに掲載します。なお、公平性の確保、公正な選考を妨げるおそれがある質問には回答できません。

8 委託先の選定方法

福岡県商工部企業立地課が設置する「福岡県企業立地課 Web サイト制作及び運営管理業務委託」受託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、提案書の内容を総合的に評価し、最も優秀な提案を行った1事業者を選定します。

(1) 開催方法

書面審査とする。

(2) 書面審査期間

令和6年12月13日（金）～令和6年12月23日（月）

(3) その他

提案者が1事業者であっても選定委員会は開催する。

9 評価方法

以下の評価項目ごとに評価を行う。

評価項目	評価内容（評価の視点）	配点
方針	業務方針 <ul style="list-style-type: none"> ● 業務内容をきちんと理解しているか ● 当県へ興味を持っている企業や海外の金融機関などの意思決定に関与する者からの閲覧を意識した Web サイトの提案となっているか 	10点
体制	業務実施体制 <ul style="list-style-type: none"> ● 十分な経験・知見を有する者の配置等、業務遂行可能な人員・組織体制となっているか 	5点
計画	業務スケジュール <ul style="list-style-type: none"> ● 業務遂行可能なスケジュールが具体的に示されているか 	5点
企画	Web サイトマップ案及び解説、Web サイトのデザイン案、Web サイトのコンテンツ案 <ul style="list-style-type: none"> ● 以下の項目について閲覧者の見やすさ、使いやすさ、情報の探しやすさを考慮した魅力的な提案となっているか <ul style="list-style-type: none"> ・Web サイトの構成 ・Web サイト（トップページ・詳細ページ）のデザイン ・Web サイトのコンテンツ ● 携帯端末等の表示や利便性に配慮した提案となっているか 	40点
設定	サーバー、環境設定の提案 <ul style="list-style-type: none"> ● サーバー、環境設定について、仕様書を十分満足する提案となっているか 	10点
更新	CMS に実装する機能の提案 <ul style="list-style-type: none"> ● 専門的な知識がなくてもコンテンツの作成、変更などが容易に行える提案となっているか 	10点
管理	運営管理、セキュリティ対策についての提案 <ul style="list-style-type: none"> ● システム運営時のリスク管理及びセキュリティ対策について、仕様書を十分満足する提案となっているか 	10点
見積	所要額見積状況 <ul style="list-style-type: none"> ● リニューアル及び年度末までのサイト運用に係る所要額が適切に見積もられているか ● 次年度以降のランニングコスト（サーバー保守、セキュリティ、CMS、管理経費）が適切に見積もられているか 	10点
合計		100点

- (1) 選定委員の合計点を集計し、順位付けする。
- (2) 最高得点を獲得した者を最優秀提案者として選定し、受託候補者とする。
- (3) 最高得点が同点の場合は、選定委員の協議により最優秀提案者を選定する。
- (4) 提案者が1者のみの場合は、選定委員の点数を集計し、選定委員会で協議の上、受託候補者とするか否かを決定する。

1 0 選定結果の通知・公表

- (1) 選定結果を提案者全員に書面で通知し、受託候補者名のみを福岡県のホームページで公表する。
- (2) 個別具体的な選定理由等、選定の経緯は公表しない。
- (3) 選定結果に対する一切の異議申し立ては受け付けない。

1 1 契約の締結

- (1) 選定委員会で選定された最優秀提案者と速やかに契約に関する協議を行い、随意契約を締結する。なお、協議は提案書の内容を大きく逸脱しない範囲での内容変更を含み、協議の結果、最終の仕様を決定する。
- (2) 契約にあたっては、福岡県財務規則第169条の規定により、契約額の100分の10以上の金額を契約保証金として納める必要がある。なお、この契約保証金は、契約が支障なく履行されたときは、契約期間終了時に全額返還する。また、福岡県財務規則第170条の規定により、福岡県を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社と締結した場合など、契約保証金が減免される場合がある。
- (3) 委託料は、事業の実施に必要な全ての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、使用料、保険料等）を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とする。ただし、委託業務とは直接関係ない経費や、飲食費、備品購入など財産取得となる経費は対象外となる。
- (4) 最優秀提案者との契約が成立しない場合は、次点の提案者と契約締結の協議を行う。それでも契約成立に至らない場合は、選定委員会で協議の上、方針を決定する。

1 2 問い合わせ先

福岡県商工部企業立地課立地計画係 担当：橋詰・森川

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

電話：092-643-3442

Email：kigyo@pref.fukuoka.lg.jp